平成 30 年度第２回大府市行財政改革委員会要点記録

日　時　平成 30 年 10 月 29 日（月）
15:00～16:15
場　所　大府市役所２階 202 会議室

委員

委員長　　三浦　哲司
副委員長　坂口　美穂
委員　　束村　博子　（欠席）
委員　　出口　隆浩
委員　　古市　晃久　（欠席）
委員　　丸山　冬芽

行政

市長　　岡村　秀人
副市長　　山内　健次
財政課長　信田　光隆
財政課財政係長　小島　紳也
財政課財政係主査　細谷　健
協働推進生涯学習課長　久野　幸裕
協働推進生涯学習課係長　久野　義鎮
高齢障がい支援課長　田中　嘉章
高齢障がい支援課高齢係長　下谷　敏信
高齢障がい支援課障がい係長　夏目　誠二
健康増進課健康増進係長　北川　美香

事務局

企画政策部長　新美　光良
企画政策課長　福島　智宏
企画政策課企画係長　川出　陽一
企画政策課企画係主任　鈴木　康幸

企画政策課企画係主事　池田　海童

【議事】

１　細事業の外部評価

①　平成３０年度評価対象事業

ア　高齢・障がい福祉サービス検討委員会報告書について

（委員）

配食サービスは、食事に関わる大事な事業と感じるが、報告書の縮小案の所得制限の内容と所得制限を設けた場合、サービスを受けられなくなる人がいるのかどうかを確認したい。

（高齢障がい支援課高齢係長）

所得制限の案としては、市民税の課税世帯と非課税世帯で制限を設けるということが考えられる。その場合、平成 29 年度の実績では、現在の対象 90 世帯のうち 27 世帯に影響が及ぶと見込まれる。

（委員）

サービスを受けられなくなる可能性がある 27 世帯はどうなるのか。

（高齢障がい支援課高齢係長）

課税世帯であれば、民間サービスを受けることもできると考えられる。

（市長）

現時点では、高齢・障がい福祉サービス検討委員会報告書の内容であり、市としての考えではない。配食サービスの内容としては、食事代の 400 円分は、既に利用者の方に負担していただいており、市は、配達に係る経費 250 円分を委託業者に支払っているというものである。

（委員）

配食サービスの見直しは、高齢・障がい福祉サービス検討委員会の報告を踏まえながら、見直しによって、困る人がでないように慎重に検討を進めていただきたい。

（委員）

配食サービスは、利用者の安否確認の部分を重要視している人が多いと思

う。特に今年の夏は、猛暑であったことからも、高齢者を見守るということが大切だと思う。重要な事業であると思う。

（高齢障がい支援課高齢係長）

高齢者の見守りについては、仮に配食サービスを見直す場合は、他の事業の見守りを手厚くすることも考える必要がある。見守りの漏れがないようにしていくことが重要であると理解している。

（副委員長）

緊急通報事業について、縮小案として対象要件を見直すとあるが、内容を確認したい。また、所得制限は、どのようなものがあるか。

（高齢障がい支援課高齢係長）

現在の対象は、虚弱な高齢者とされているが、虚弱という表現を例えば、介護保険の要介護度に見直すことで、要件を明確化させるというものである。所得制限は、課税世帯と非課税世帯で分けるという案があると考えている。

（副委員長）

サービスの対象要件を明確にすることは、良いと思う。緊急通報事業は、いつ起こるか分からない緊急時の不安を解消する大切な事業であると思う。サービスが必要なところには、適切に対応できる仕組みづくりとして、要件の設定や制度設計が重要であると思う。

（高齢障がい支援課高齢係長）

関連する要綱を改正する際の参考にさせていただきたい。

（副委員長）

敬老会の開催というのは大府市独自の取組か。また、今後に見直しをする方向性があるのか、見直しをする場合、どのように進めていこうとしているのか。

（高齢障がい支援課長）

一般的に高齢者は、65歳以上の方であるが、現在は、65歳であっても、大変元気な方々が多く、年齢的な対象の見直しという考え方もあると思う。

また、敬老会については、対象数が増えると会場に入れないという、悩みもある。高齢・障がい福祉サービス検討委員会においては、敬老会を１か所

でまとめて開催する現在の方法は、良い面・悪い面あるが、なるべく地域でお祝い事ができたら良いのではないかという意見があった。

（副委員長）

敬老会を完全になくすとはできないと思うが、対象者が増えてくるので、地域ごと開催するということも案であるとは思う。

（委員長）

資料に記載されているように、毎年6,000人程度の方々が参加するのか。

（高齢障がい支援課長）

資料の6,000人程度の方々のなかには、実際に会に参加される方、記念品だけを受け取りに来る方がいる。会に参加する方々は、1,000人前後である。

（市長）

敬老会の対象者に関しては、そもそも高齢者とは、75歳以上で良いのではないかという議論もある。また、地域ごとで敬老会を開催する場合は、地元の協力が必要になると考えている。

敬老会は、現在は、本人や本人に頼まれた家族、近所の方などが記念品を取に来ることが多くなっている。敬老会の存続を前提として、どのような形が喜ばれるのか、今後検討すべき色々な課題がある。

（委員長）

敬老会の地域開催について、現実は単純ではない。例えば、高齢者で自治区などの組織に入っていない方もいるなかで、敬老会を運営する地元の方がそれに理解を示すかどうかという懸念もある。敬老会は、大府市に合う最も良い実施方法を考えていく必要があると思う。

本日は、高齢・障がい福祉サービス検討委員会がまとめた報告書について、行財政改革委員会の意見として発言させていただいたので、市としての検討の参考にしていただければと思う。

（委員）

福祉サービスの見直しについては、経費の観点で、縮小ありきというのではなく、見直す場合であっても必要なところには、サービスが行き届くようにして欲しい。

イ　公民館事業

（委員長）

公民館事業については、昨年度は、公民館の休館日と休館時間の見直しの議題とし、本年度は、公民館の利用状況と使用料の減免の現状を議題として、説明をいただいた。

（委員）

公民館の休館日の見直しについて、昨年度は、月曜を休館にして、その分土日の職員配置を厚くして、講座を充実させるという考え方であったが、本年度、完全月曜休館は見送りつつ、土日・夜間の講座の回数を増やすなどの拡充をしている。

土日・夜間の講座の拡充は、職員が１人の状態で行っているのか、職員を増やして対応しているのかについて、確認したい。また、講座の回数を増やした結果、実際に人が来ているのかどうか。

（協働推進生涯学習課生涯学習係長）

職員体制に関して、公民館では、職員等の休日をフレキシブルに設定しており、講座を開催する時には、職員等の配置を厚くし、その分、講座の無いに日に休日をとるなどの対応をしている。

土日・夜間の講座は、土日には、平日には参加できないことが多い父親を始めとした親子講座や、土日・夜間には若者講座を開催し、受講いただいている。

（副委員長）

開館日・開館時間の見直しによって、昨年度と違う動きや変化はあるか。

（協働推進生涯学習課生涯学習係長）

月曜の完全休館は、色々な意見があり見送ったが、大型連休時の夜間は、元々利用人数が少なく、いくつかの公民館で実施し、経費の削減に繋がっている。来年度から本格的に実施することも視野に入れながら考えたい。

（委員）

公民館の利用状況について、予約のキャンセル率はどれくらいあるか。

使用料100円を負担する案は、いつから始めることを考えているのか。

（協働推進生涯学習課生涯学習係長）

キャンセル率は、10%未満程度であるが、その内訳として減免団体の割合が多くなっている。資料に記載した減免団体から100円を徴収するというのは、参考例であり、議論の材料として示したものである。減免団体の使用料のあり方は、色々な影響を図りながら慎重に考えるべきものと捉えている

（委員）

現在、減免されている団体の方でも、使用料が100円であっても、50円であっても、自らの財布を開けること、責任を持つということが大事であり、そのことで、予約のキャンセルや遅刻・延長などがなくなると良いと思う。

（委員長）

減免団体以外の利用者が予約のキャンセルをした場合の、キャンセル料は、どうなっているのか。

（協働推進生涯学習課生涯学習係長）

減免団体以外が予約のキャンセルをした場合、納付していただいた使用料を返還しないため、使用料を納めていただく形になっている。減免団体の方々は、それに比較するとキャンセルがしやすくなっている。

（委員）

公民館の減免の現状は、大府市だけのものか。他市の状況はどうか。

（協働推進生涯学習課生涯学習係長）

知多地域の市町は、知多市が減免制度を持っていない。他の市町は、本市と同じように減免団体を設定したルールでやっている。

（委員長）

本委員会の意見として、公民館講座の拡充は、職員の負担を考慮しながら進めていくことが必要である。また、講座の拡充を進める中で、見えてくる課題については、今後の運営に活かしていただきたい。

公民館の減免団体の使用料については、予約のキャンセルの現状や受益者負担の等も踏まえながら、今後のあり方を検討することが必要である。

ウ　介護予防事業

（副委員長）

介護予防事業として、市民一人ひとりが違う健康状況の中で一対一や少人数の対応ができる健康長寿塾は、効果的な事業であると思う。保健センターの事業として、一度に多数の市民等に向けて啓発など行う講演会等の事業を廃止・縮小して、介護予防のきっかけづくりの健康長寿塾等の事業にシフトしていくのは良い方向性であると思う。

（委員長）

直接、職員や専門家が市民の方と接して、地域の方が元気になって、介護予防に繋がるのは良いと思う。

（委員）

栄養パトロールは、健診未受診者を対象にするということであるが、まずは、検診の受診率を上げていくとも必要である。

（健康増進課健康増進係長）

健診については、75歳以上の約9,000人が対象であるが、そのうち約3,000～4,000人の方が健診を受診しており、受診した方は、認知症不安ゼロ作戦の対象で、色々な関わりをしている。未受診者については、栄養パトロールによってフォローしていきたいという気持ちでやっており、栄養パトロールでは、健診勧奨さらに受診が必要な方などは、診療機関や包括支援センターに繋いでいる状況である。

（委員長）

健康長寿塾は、参加している方も増えていると思うが、他の地区から開催して欲しいという要望があるのかどうか。また、現在の開催会場である東山公民館と大府公民館に他の地区から参加される方もいるか。

（健康増進課健康増進係長）

健康長寿塾は、他地区から車で来所して参加される方もいる。そういった傾向もあり、今回１か所の追加を検討している。将来的には中学校区で１か所ずつ開催できると良いと思う。

（委員長）

本委員会の意見として、保健センターの事業が講演会やセミナーから実践的な内容の事業シフトしていくのは良いことであり、健康長寿塾は地域の方

にも要望が高いものである。一方で、75歳以上の健診未受診の方の健康対策も継続されたい。

エ　予算執行管理事業

（副委員長）

使用料の見直し方針について、消費税が10%になる想定での考え方であるが、使用料の見直し率として、消費税の増加分の２％ではなく10%であるの要因は何か。

（財政課財政係主査）

現在の使用料額は、施設に係るコストを転嫁しきれていないため、消費税率の改定と合わせて、最大10%程度の増額を見込んだ見直し方針とした。

（委員長）

定期的に見直している公共施設の使用料であるが、消費税率の改定とともに、施設の色々なコストを見込むことを、市民に丁寧に説明することが重要であると思う。

（委員）

先程の公民館の減免団体の関係では、この使用料の見直しによって、ますます減免団体とその他の利用者との格差が開いてしまう。施設利用の平等性、受益者負担の観点で、今回の公共施設の使用料の見直しと合わせて、公民館の減免団体の使用料の見直しも考える必要があると思う。

（財政課長）

公民館の使用料減免団体のことも含めて、今回の公共施設の使用料の見直しと合わせて考えていきたい。

（委員長）

委員会の意見として、消費税率改定と合わせた今回の公共施設の使用料の見直しは、最大10%程度の増額となるため、市民に丁寧な説明を求めたい。

また、公民館事業と合わせて、受益者負担の妥当性と利用者間で不公平が拡大しないような観点から対応が必要である。